

議会 だより



こがし
古河市

第 **74** 号

令和5年3月1日
編集／議会だより編集委員会
発行／古河市議会
ホームページ

古河市議会

検索



春うらら...らいほうしゃ小さな来蜂者 (桃まつりは3月18日から始まります)

令和4年第4回定例会開催

第4回定例会は12月6日から12月16日までの会期11日間で開かれ、認定1件、報告4件、議案17件について審議しました。一般質問は12月13日、14日、15日の3日間行われ、13名の議員が登壇しました。請願2件、陳情1件については、3ページの請願・陳情一覧表のとおりとなりました。

令和4年第4回定例会 議決一覧表

| 議案等番号 | 件名 | 議決日 | 議決結果 |
|--------|---|---------|------|
| 認定第22号 | 令和4年度古河市一般会計補正予算(第5号)の専決処分の報告及び承認を求めることについて | 4.12.6 | 承認 |
| 議案第73号 | 古河市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて | 4.12.6 | 同意 |
| 議案第74号 | 古河市職員の定年引上げ等に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について | 4.12.16 | 原案可決 |
| 議案第75号 | 督促手数料廃止に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について | 4.12.16 | 原案可決 |
| 議案第76号 | 古河市手数料条例の一部改正について | 4.12.16 | 原案可決 |
| 議案第77号 | 古河市印鑑条例の一部改正について | 4.12.16 | 原案可決 |
| 議案第78号 | 古河市福祉、保健及び医療に関する施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について | 4.12.16 | 原案可決 |
| 議案第79号 | 古河市公民館利用条例の一部改正について | 4.12.16 | 原案可決 |
| 議案第80号 | お休み処坂長の指定管理者の指定について | 4.12.16 | 原案可決 |
| 議案第81号 | 令和4年度古河市一般会計補正予算(第6号) | 4.12.16 | 原案可決 |
| 議案第82号 | 令和4年度古河市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号) | 4.12.16 | 原案可決 |
| 議案第83号 | 令和4年度古河市古河福祉の森診療所特別会計補正予算(第2号) | 4.12.16 | 原案可決 |
| 議案第84号 | 令和4年度古河市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) | 4.12.16 | 原案可決 |
| 議案第85号 | 令和4年度古河市介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第3号) | 4.12.16 | 原案可決 |
| 議案第86号 | 令和4年度古河市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号) | 4.12.16 | 原案可決 |
| 議案第87号 | 令和4年度古河市古河駅東部土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号) | 4.12.16 | 原案可決 |
| 議案第88号 | 令和4年度古河市水道事業会計補正予算(第2号) | 4.12.16 | 原案可決 |
| 議案第89号 | 令和4年度古河市下水道事業会計補正予算(第2号) | 4.12.16 | 原案可決 |

◆色付き部分は賛否が分かれた案件

請願・陳情一覧表

| 番 号 | 件 名 | 付託委員会 | 審議結果 |
|---------------|--|-----------|------|
| 令和4年 請願第7号 | 古河市老人福祉センター（古河・総和）及び、福祉バスの存続を求める請願 | 文教厚生常任委員会 | 継続審査 |
| 令和4年 請願第8号 | 消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書を国に提出することを求める請願書 | 総務常任委員会 | 不採択 |
| 令和4年 陳情第7号 | 「死体埋葬許可証」に関する陳情 | 文教厚生常任委員会 | 不採択 |

◆色付き部分は賛否が分かれた案件

賛否の分かれた議案等

○賛成、×反対

| 議案等番号 | 政友会 | | | | | 古河市 公明党 | | | | 真政会 | | | | 市民ベースの会 | | | | 無党派 | | | | | | |
|--------|----------|---------|----------|---------|-------|------------|---------|----------|---------|-------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|----------|-------|----------|---------|----------|----------|---------|
| | 渡邊 澄夫 | 佐藤 泉 | 大島 信夫 | 鈴木 務 | 小森谷博之 | 赤坂 育男 | 鈴木 隆 | 高橋 秀彰 | 佐藤 稔 | 鶴見久美子 | 渡辺 松男 | 黒川 輝男 | 園部 増治 | 青木 和夫 | 稲葉 貴大 | 落合 康之 | 増田 悟 | 倉持 健一 | 阿久津佳子 | 長浜 音一 | 生沼 繁 | 小山 高正 | 古川 一美 | 秋庭 繁 |
| 議案第76号 | | | ○ | | | - | | ○ | | | ○ | | | | ○ | × | | ○ | | | ○ | ○ | × | |
| 請願第8号 | | | × | | | - | | × | | | × | | | | | | | ○ | | | | × | ○ | ○ |
| 陳情第7号 | | | × | | | - | | × | | | × | | | | ○ | | | × | | | × | ○ | ○ | |

※議長は表決に加わらないため「-」と表示。



第4回
定例会

一般質問

第4回定例会の一般質問は、12月13日、14日、15日の3日間行われ、13名の議員が登壇し、市政全般について質問をしました。

一般質問とは、執行部に対し施策・事業等の現況や将来計画の考え方など、市民に密着した問題をたずため行うものです。各議員の質問と答弁の要旨をお知らせします。

写真下部の2次元コードをスマートフォンのカメラ等で読み取ると、録画映像をご視聴いただけます。ぜひご覧ください！



阿久津 佳子 議員



市民サービス向上について

問 交通弱者の移動手段について①公的介護給付（介護保険・障害福祉サービス）等において要介護や障害者手帳の等級により使えるサービスに開きがあり、はざまニーズや課題が山積している。各種移動手段の拡充、補完において介護・福祉タクシー事業者や福祉有償運送事業者のデマンド交通「愛・あい号」参入や福祉車両導入が必須と考える。②課題解決や利便性向上の

方策として、ローカルルールの上乗せ、持続可能な公共交通の確立、利用する側の市民が事業存続のために日頃から市内公共交通を可能な限り利用する習慣や意識づけ、利用拡大を促す周知やPRが必要と考える。以上、所見を伺う。

答（市民部長） ①「愛・あい号」への福祉事業者参入等も視野に入れているが、車両の導入について事業を撤退しているケースがある。また、既存事業者との調整、運賃形態等の考察など、クリアすべき課題が多いため、慎重に検討を重ねる必要があると考えている。②ローカルルールの採用については、多くの課題があるため、利用者はもちろん事業者等の意見や先進事例を

参考に福祉部門と協議し、課題解決を図るよう努力していく。公共交通のPR等については、その利用に慣れ親しんでもらうため、運転免許証を返納し、申請された方に1万2,000円分の公共交通チケットを交付している。また、ぐるりん号無料の日を実施した。今後も公共交通を身近に感じてもらえるよう、さまざまな手法でPRしたい。



4月から市内全域運行となるデマンド交通「愛・あい号」



生沼 繁 議員



古河市公共施設等総合管理計画について

問 ①人口減少、少子化などで社会情勢が変わり、これからの財源確保が厳しい中、市が抱える公共施設を維持していくための課題は何か伺う。②施設を閉鎖するには利用者や関係者の合意形成が重要である。理解していただくための情報の提供と周知について伺う。③4施設を統廃合し、整備計画されている古河市総和地域交流センターは建設費のみの費用でなく、今後は

ライフサイクルコスト（生涯費用）を十分検討する必要性があると考えますが所見を伺う。④建物の長寿命化は定期的な点検と診断、そして早い修繕が重要であるが、老朽化対策について伺う。

答（財政部長） ①公共施設の多くが昭和40年から昭和60年代に整備された施設で、老朽化が進行している。今後一斉に大規模修繕や建て替え等の更新時期を迎え、多額の更新費用が必要となるため、全てを維持していくことは困難である。公共施設の再編が喫緊の課題である。②古河第一保育所の閉鎖を例に挙げると、利用者や周辺住民の理解を得るために、事前説明会での閉鎖の合意や、その後の利活

用について早急な情報提供を行った。④引き続き長期的な視点に立ち、まずは分野ごとに更新、統廃合、長寿命化を進め、場合によっては分野を超えた複合化を進めることで公共施設全体の再編を進めていく。

答（教育部長） ③施設は建てて終わりではなく、コストをかけずにいかに維持管理するかが重要である。設計の段階からライフサイクルコストを重視した施設整備を目指していく。



落合 康之 議員



古河地区のごみ収集について

問 これまで何度か古河地区のごみ収集を総和・三和地区と統一するように要望した。ごみの分別を細かくない方に合わせて欲しいとの理由からである。

先日、さしま環境管理事務組合の会議に参加すると、熱回収施設の改良工事をするに当たり、交付金を受ける要件として、ごみ収集の有料化とプラスチック類の資源化が必須条件とのことであった。

このことを古河地区の方にお話ししたところ、分別収集の変更なしで有料化となるなら、これまでのまま古河地区独自でいけないのかと言われた。①古河地区独自と、さしま環境管理事務組合へ編入した場合のシミュレーションは。②古河地区が現状のまま有料化になる事に対する市長の見解はどうか。

答（市長） ②現実問題として、ごみの有料化あるいは分別化に取り組むか否かで国の補助金額が変わるため、それらも踏まえ、市民に理解していただくことが重要である。今後は、さしま環境管理事務組合の議会に具体的な提案をし、その決定を基に市民の皆さまに情報を伝えていきたい。

答（市民部長） ①古河クリーンセンターを新築し、古河市3地区のごみを単独で処理する場合と、古河地区をさしま環境管理事務組合に編入した場合で試算した結果、同事務組合に編入した方が今後20年間の概算で約60億円の費用負担抑制が見込まれる。引き続き、同事務組合への古河地区編入の協議を進める方向で考えている。



《その他の質問》

- ・市民アンケートについて
- ・道の駅について



長浜 音一 議員



「老人福祉センター及び福祉バスの存続を求める請願」は！

問 古河市老人福祉センター運営ビジョンの策定に当たり古河市自治基本条例、特に基本原則(5条)、市政への参加及び協働(13条)、パブリックコメント(18条)は十分に機能したのか、以下について問う。①事前に高齢者との意見交換や意向調査は十分に実施されたのか②これまでに福祉センターやバスの利用率を高める策はとってきたのか③パブリックコメントの結果、

提出者が「ゼロ」であったが、その進め方に問題はなかったのか④同ビジョンは、市民の意見が反映されたと考えるか⑤請願への対応について。

答(市長) ③市ホームページや広報等のほか、閲覧場所は福祉センター含め7カ所とし、これまで以上に丁寧に実施した。⑤内容を精査していきたい。

答(福祉部長) ①意向調査は、事前に実施していないが、同ビジョン策定後に複数回、老人クラブに対して行っている。②指定管理者において自主事業という形での工夫が実施されている。④令和2年に第8期介護保険事業計画のニーズ調査を行っており、同ビジョンは、その調査結果も参考にしている。

「古河市自治基本条例」は古河市の最高規範！

問 同条例について以下について問う。①市民自治と市民協働を図るための課題と今後の取り組み②現下の市政運営に反映されているか。

答(市民部長) ①少子高齢化等の問題があるが、住民の声を傾聴し市民協働のまちづくりを推進している。②災害等の影響で、共助の意識が高まっており、防災事業等が行われている。



《その他の質問》

・環境



増田 悟 議員



環境問題について

問 ①産業廃棄物不法投棄について、市内の山林や空き地に産業廃棄物の山を多く見かけるが山積みされるまでに市や県、警察は産業廃棄物処理業者へどんな対応をしたのか伺う。②産業廃棄物が運び込まれた初期の対応について、また産業廃棄物不法投棄監視員はいるのか。何名か。その役割について伺う。

投棄の恐れがある現場は再発防止策を講じている。行為者が判明している場合は、県や警察と連携し、改善計画書等の提出を求め指導を行っている。②現地確認を行い、行為者に聞き取りを実施、行為者不在の場合は投棄物を調査し、県や警察と協働して対応している。監視員は14名で、役割は不法投棄を発見した場合に県や市に情報提供することである。

市の公共施設の維持管理は！

問 3市町の合併で施設の数が多くなり維持管理が思うように追いついていないようである。古河庁舎は現在屋根や外壁の修繕工事をしているが、庁舎西側の車庫は以前から屋根、雨どい

はさびてぼろぼろである。建物等も維持しなければ使用できなくなる。市全体施設の定期的な維持管理、修繕等について伺う。



修繕工事が進む古河庁舎

答(財政部長) 公共施設は、所管部署で適正に管理し、必要な修繕を実施している。小規模施設も利用者の安全確保や長寿命化のため、適宜行っている。庁舎の管理は、予防保全型にシフトしており、他施設にもその方針を拡大していく必要があると考えている。



倉持 健一 議員



食料問題について

問 我々の命は食料によって生かされている。しかし我が国の自給率は38%しかない。先進国では最下位である。もし輸入がストップした時は国民の半分以上が食糧危機になる。その反面、食品ロスは、2020年度は国内で522万トン、1カ月に換算すると10トントラックで1,430台が廃棄されている。古河市の基幹産業である農業は後継者不足でこれからの農業はどうなるのか。

また後継者の育成をどのように考えるのか。

答（産業部長） 日本の食料自給率は特に主食用米を除く麦、大豆、ソバなどが低い状態である。市でも国の農業政策となっている作付転換事業を推進しており、実施生産者には助成を行っている。今後も自給率の向上に努めていきたい。現在、農業後継者不足や離農、また農業経営者不足による農地の荒廃化の増加が懸念されている。市としては、新規就農者や担い手の育成を支援し、農業振興を推進していく。

河川管理について

問 利根川堤防そばの積水土地改良区内に水門を設置したが、

対岸にはスーパー堤防がある。自然災害があれば、土地改良区の水田は自然のダムになってしまう。水門設置の目的を伺う。

答（都市建設部長） 积水水門は、令和2年、国土交通省により、水海地先の女沼川から利根川に合流する地点に設置された水門である。内水排水の能力の向上と大雨による利根川の水位が一定基準を超えた時の女沼川への逆流防止も含め、災害発生の防止につながっている。



积水水門



鈴木 務 議員



新型コロナ、インフルエンザ同時流行について

問 政府は発熱などの症状が疑われた場合は、まず抗原検査キットによる自己検査およびオンライン診察を呼び掛けている。市では令和5年3月31日までPCR検査助成制度を実施しているが、現状は抗原検査キットが主流であり、一人2個常備することが望ましいと言われている。①発熱時の自己検査②インフルエンザとの同時流行対策③抗原検査キット購入費の一部を助成

する仕組みが望まれるが、それぞれを伺う。

答（健康推進部長） ①現在、重症化リスクの低い方は国に承認された抗原検査キットの結果に基づく対応が可能となっている。一方、重症化リスクの高い65歳以上や基礎疾患を有する方などは、発熱外来やかかりつけ医を受診していただきたい。②マスク着用や手洗いなど基本的な感染対策が重要で、ワクチン接種も有効である。③今後の課題として検討していきたい。



学校体育施設の有効利用について

問 ①開放目的は何か②現在、学校体育施設を利用できる者は市民10名以上で構成された団体である。個人利用の開放について伺う。

答（教育部長） ①目的は、学校教育に支障がない範囲で市民に開放し、スポーツの普及および発展に寄与することである。②利用団体にはスポーツ保険の加入を利用条件としており、個人利用を認めた場合、保険加入への理解や施設等の破損時の対応、管理等の課題がある。こうした点から個人利用については慎重に協議、検討していきたい。



轟見 久美子 議員



プレコンセプションケア健診事業について

問 男女とも早い時期から、将来の妊娠や、体の変化への備えや意識を高めることが重要だと考える。学校教育への推進と健診事業導入に対して所見と課題について伺う。

答（福祉部長） 導入には健診内容や医療機関との調整が課題となる。他自治体を参考に幅広い世代の方に啓発していきたい。

答（教育部長） 行政や医療機関

等と連携し、発達段階に応じた指導により推進に努めていく。



学校給食費の無償化について

問 子育て世帯への生活費負担軽減として、第3子以降の無償化について所見と課題を伺う。

答（教育部長） 課題は対象範囲と継続的な財源確保で、助成の在り方を今後も検討していく。

高齢者対策について

問 高齢者の見守り強化のため

の持ち物につける2次元コード活用事業導入について所見と課題を伺う。

答（福祉部長） 家族への連絡や保護等、早期対応に有効と考える。地域への周知と本人への配慮が課題で、情報収集し安全、安心な仕組みを研究したい。

ふるさと納税について

問 利用者や寄附額を増やすために差別化が必要であるが工夫と方向性について伺う。

答（企画政策部長） 市内企業等の強みを生かし返礼品を拡充している。市の知名度向上、地域経済の活性化を通じて地域創生を推進していきたい。



高橋 秀彰 議員



発達性読み書き障害（ディスレクシア）について

問 ディスレクシアは、会話などには問題がなく、知的な発達にも異常はないのに、文字情報の処理や読み書き能力だけに著しい困難を示す障害である。学校や家庭において、ディスレクシアの子どもを、一人も見過ごさない取り組みが必要であり、二次障害などに至らぬ十分な支援が必要と考えるがどうか。

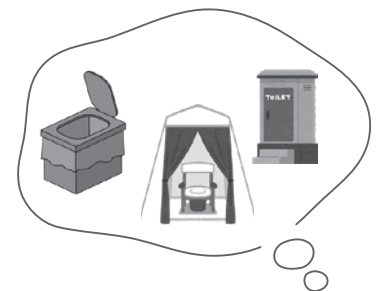
答（教育部長） 児童生徒には、

各学校の特別支援コーディネーターを中心に、学校での個別相談に丁寧に応じていく。未就学児に関しては、療育機関や福祉部と連携を図り、個別に就学相談を実施することで、ディスレクシアの児童生徒を見過ごすことのないよう、児童生徒、保護者に寄り添った支援をしていく。

災害時のトイレ対策について

問 災害時のトイレ対策は、市民の命と尊厳に関わる問題であり、女性の視点や高齢者等、災害時要配慮者の視点も考慮した準備が必要である。災害時における市の充実したトイレ対策に向け、遺漏のない万全な準備、整備が必要と考えるがどうか。

答（市長） 災害時のトイレ対策は、身体、生命に関わる重要なことと認識している。避難所をはじめ災害時の緊急使用を想定したトイレの整備、確保を促進し、トイレ問題による健康障害を起こさないよう、災害に強いまちづくりを目指して事業を進めていきたいと考えている。





佐藤 稔 議員



不登校特例校の設置について

問 2021年度に不登校だった児童生徒の数は、24万4,940人で過去最多である。国は子どもの状況に合わせたカリキュラムが組める不登校特例校の設置促進を求めているが、市の考えを伺う。

答（教育部長） 国は特に教育支援センターがない自治体で設置を推進している。市では3カ所の教育支援センターが、専門機

※セカンドブック事業…読書好きな子どもの育成支援を目的に、幼児に絵本を贈る事業

関等と協力し相談事業を行っている。不登校特例校は必要性、実現性について情報収集、研究をしたい。

「セカンドブック事業[※]」の実施について

問 ブックスタート事業のフォローアップ事業として、セカンドブック事業があるが、効果的な実施年齢の考察も含めて、市の考えを伺う。



他市でプレゼントしている絵本の例（「はらぺこあおむし」エリック・カール/作、もりひさし/訳、偕成社）

答（教育部長） セカンドブックは、3歳までは親子の触れ合いや絆を深め、小学1年生では読書の楽しさのきっかけづくりに効果があると考えている。先進自治体の調査研究をしたい。

学校における、てんかん発作時の「ブコラム」投与について

問 学校におけるてんかん発作時に、口腔用液「ブコラム」の投与が可能となったが、市内各学校での対応について伺う。

答（教育部長） 県の通達により、取扱要領を改訂し小中学校に研修の実施を指示している。適切な対応が取れるよう教職員間での情報共有や保護者との連絡体制など、十分な準備を整える必要があると考えている。



秋庭 繁 議員



名称を「老人」から健康福祉センターとする建設構想について

問 老人福祉センター（古河・総和）は、福祉バスの活用によりコロナ禍前は年間延べ9万人前後のお年寄りに利用されていた。この両方を廃止という市の計画に「存続を求める署名」が1カ月足らずで2,800名を超え、議長宛てに出されている。市は、同センターの廃止理由を「利用者が減り、特定されている」「市内の民間施設や、近隣市町の施設も使うことができ、

料金も安い」「施設運営の維持費がかかるためソフト事業へ転換」というが、市の人口の3人に1人がお年寄りになることに対する市長の答弁は「非常に冷たい」の一言に尽きる。所見を伺う。



多くの人たちに親しまれている天然温泉

答（市長） 多種多様なニーズがあることは承知している。限られた財源の中で、より多くの方に老人福祉法に沿った形で地方自治体としての責務を果たしていく。ソフト事業の充実につい

てご理解いただきたい。

答（福祉部長） 高齢者福祉の充実のため、施設サービスという限定的なものから、高齢者の価値観やライフスタイル等の多様化に即した施策を拡充する考えでいる。

窓口の民間委託について

問 窓口を昨年は派遣、今度は民間委託と、ころころ変わり、個人情報漏えいや市民サービス低下にならないか危惧する。

答（市民部長） 本事業者の親会社はクレジット会社であり、第三者機関による認証を多く受けているのが強みである。協定書にそれらを盛り込み、個人情報保護に努める。



小山 高正 議員



教育について

問 ①市内における経済的支援が必要な児童生徒数と給食費が実質無料になっている世帯数の内訳を伺う。②夏休み期間中の昼食費補助事業（2万円程度）の創設を求める。③事業を中止した古河塾への所見と反省点を伺う。④教育格差是正のため、経済的支援の必要な家庭への塾費用助成、もしくはeライブラリーとの併用目的で、安価な動画配信アプリの費用助成を求め

るが所見を伺う。⑤インターネットを利用した、いじめと学習用端末のID・パスワード管理の現状と対策について伺う。

答（教育部長） ①就学援助世帯は12月1日現在、590世帯886人。学校給食費の家庭負担は無く、独り親世帯等も無料である。②国、県の支援の状況を見極め対応したい。③基礎的な知識等が不十分な児童生徒への補充学習支援を目的としていた。反省点は、学習サポーターの質の維持や自主学習による知識の習得が困難だったことである。④塾費用の助成は検討していない。eライブラリーと併用するアプリ等の導入は、必要性について情報収集に努めたい。⑤ライン等に誹謗中傷の書き込みがある。

覚えやすく安全なパスワードを学ばせ、不正ログイン等につながらないようにしている。



市民生活について

問 日本学生支援機構の奨学金代理返還制度に市独自の助成を行ったらどうか。

答（産業部長） 支援事業の創設を含め、他自治体を参考に、企業が制度を利用しやすい環境を作るため、市ができることを検討したい。



古川 一美 議員



飼い主のいない猫の問題について

問 野良猫の苦情を多く聞く。ボランティア団体が中心で対応しているが経済的負担は大きい。市では飼い猫への対策は講じているが①野良猫の自然繁殖を防ぐため、飼い主のいない猫の不妊去勢手術の補助の考えはあるか。②ボランティア団体の啓発活動への補助はあるが、手術費が適用されない理由は何か。

い猫に対する不妊去勢手術の補助については、県に補助制度がある。今後、市においても先進事例を参考に調査研究していきたい。②市の補助制度は、団体の動物愛護に関する啓発活動に重点を置いていることから、医療行為等は対象外としている。

子どもの読書活動推進について

問 デジタル化が進む時代だからこそ、正しさを判断し考える力を身につける子ども時代の読書習慣は一層重要となる。読書離れ活字離れが進む中、小中学生や未就学児に対してどのように読書活動を推進しているのか。

答（教育部長） 読書活動推進のため、各学校の学校司書教諭と

学校図書支援員が協力し、読書イベントや読み聞かせ、図書だよりの発行など、読書率向上に向けた取り組みを積極的に行っている。未就学児への取り組みについては、ブックスタートとして、絵本をプレゼントしている。また、図書館では、保育所等で読み聞かせを行う大型絵本の貸し出しや図書館まつりの開催など、子どもたちが本に触れ合う機会を増やす取り組みを行っている。



答（市民部長） ①飼い主のいな

常任委員会市内視察報告

各常任委員会では、事業の進捗状況や施設等の状況を把握し、議決機関としての適切な判断を行うと同時に、議員の資質向上のための研修的要素を併せ持つ市内視察を実施しました。

●総務常任委員会（9名）

委員長 青木 和夫 副委員長 轟見 久美子

委員 古川 一美、阿久津 佳子、大島 信夫、高橋 秀彰、落合 康之、鈴木 隆、園部 増治

所管事務 企画政策部、総務部、財政部、市民部（環境課および交通防犯課）、会計課、
選挙管理委員会、監査委員、公平委員会および
固定資産評価審査委員会の所管に属する事項 他

視察日 11月7日（月）

視察地 ①&フリーク（アンドフリーク）
②デマンド交通「愛・あい号予約センター」
③古河ケーブルテレビ株式会社



古河ケーブルテレビ株式会社

●文教厚生常任委員会（8名）

委員長 佐藤 稔 副委員長 小森谷 博之

委員 小山 高正、秋庭 繁、佐藤 泉、長浜 音一、赤坂 育男、倉持 健一

所管事務 市民部（環境課および交通防犯課を除く）、福祉部、
健康推進部および教育委員会の所管に属する事項

視察日 11月14日（月）

視察地 ①社会福祉法人芳香会 芳香会病院青嵐荘療育園
②古河歴史博物館



古河歴史博物館

●産業建設常任委員会（7名）

委員長 鈴木 務 副委員長 渡辺 松男

委員 稲葉 貴大、生沼 繁、増田 悟、渡邊 澄夫、黒川 輝男

所管事務 産業部、都市建設部、上下水道部および
農業委員会の所管に属する事項

視察日 11月28日（月）

視察地 ①積水ハウス株式会社「エコ・ファースト パーク」
②道の駅「まくらがの里こが」



積水ハウス株式会社
「エコ・ファースト パーク」

～ 会派の活動を報告します ～

政友会

当会派は8月29日、ごみ処理問題について執行部より説明を受け、意見交換をしました。古河地区は「古河クリーンセンター」、総和・三和地区はさしま環境管理事務組合が運営する「さしまクリーンセンター寺久」と地区によりごみ処理施設が異なります。また古河クリーンセンターは老朽化が進んでおり、今後の施設整備の方向性をはじめ、ごみの有料化、プラスチックの資源化など、ごみ処理問題は喫緊の課題が山積しています。さらに循環型社会を形成していくための3R活動の推進

や生ごみ等のたい肥化を推進していく必要があると考えます。

また同日、消防署の職員にお越しいただき、茨城西南地方広域市町村圏事務組合の説明を受けました。管轄する地域の安心安全のために施設の配置、建て替え、人員の確保などについて意見交換をしました。



11月18日には、市民生活の安心安全のために、市民目線

で取り組んでいただくべく、市政全般20項目からなる、令和5年度予算要望書を市長に提出しました。今後も市政諸問題について会派勉強会を重ね、提言をしてまいります。



市長へ要望書を提出

渡邊 澄夫 佐藤 泉
大島 信夫 鈴木 務
小森谷博之 赤坂 育男
鈴木 隆

古河市公明党

古河市公明党は令和4年10月5日、「令和5年度予算編成に関する政策要望書（予算要望書）」を、針谷市長へ提出しました。この「予算要望書」は、日頃の議員活動の中で、市民の皆さまから頂いたご意見やご要望をはじめ、会派内の各議員が行ってきた議会質問や調査・研究から培った政策提案を取りまとめたものです。令和5年度の予算編成に当たっては、「行財政改革・防災・減災・高齢者福祉・障がい者福祉・健康増進・子育て・環境・産業振興・教育など」各分野における重要施策43項目

について要望いたしました。具体的な政策として、①高齢化の進展を鑑み、公共施設のバリアフリー化を積極的に推進すること。②車道への「自転車通行レーン」の設置を推進すること。③スマホアプリを活用し、市内の飲食店を「子ども食堂」として活用できるシステムを構築すること。④帯状疱疹の予防接種に対する助成制度を導入すること。⑤保育施設周辺での交通事故を防止するため、キッズゾーン・キッズガード等の整備を進めること。⑥特別支援教育については、支援員を増強し、支援の充実を図ること。⑦離農者や就農希望者について、農業参画希望者が利用しやすい体制整備

を推進すること。⑧豪雨等の冠水地域については、早急に整備計画を策定すること等。

古河市公明党は、生活者の視点から「支え合う街づくり」「安心して暮らせる温かな街づくり」を目指し、適正な予算編成と執行により、当会派からの要望が市政に反映されるよう、これからも全力で取り組んでまいります。



予算要望書を提出する古河市公明党

～ 会派の活動を報告します ～

真政会

10月13日・14日に長崎県の出島メッセ長崎で開催された第84回全国都市問題会議に参加した。この会議は、全国市長会他3団体の主催で行われ、全国から2,000名を超える参加があった。

会議のテーマは、「個性を生かして選ばれるまちづくり～何度も選ばれたい場所になるために～」で、基調講演、主報告、一般報告、パネルディスカッション、行政視察などが行われた。

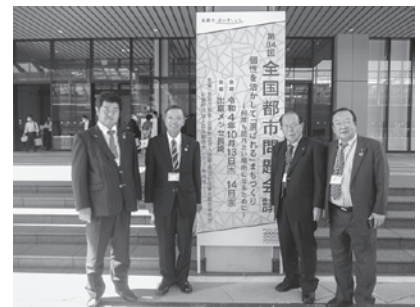
開会式後の基調講演は、株式会社ジャパネットホールディングス代表取締役の高田旭人氏

で、テーマは、「民間主導の地域創生の重要性」、父親から受け継いだ会社の紹介、「見つける、磨く、伝える」という通信販売の方針や今後の戦略について話を聞くことができた。また、長崎のプロサッカークラブ、V・ファーレン長崎の運営を始めたことをきっかけに、2024年開業を目指した「長崎スタジアムシティプロジェクト」を進めており、官民、そしてそこに住む地域住民が連携して幸福の総量を増やしていきたいと語っていた。

次に、田上富久長崎市長の主報告があった。長崎市は広島市とともに世界に2つしかない戦争被爆地として、核兵器廃絶と世界恒久平和を訴える国際平和

文化都市としての役割を果たしている。これからは官民一体となり、長崎の価値を磨き、まちで暮らす人にも、まちを訪れる人にも魅力的なまちにしていきたいと語っていた。

その後、山形市長等の一般報告があった。この会議を通して、地域の魅力的な資源を見つけ、磨き上げ、全国に伝えていくことの重要性を学ぶことができた。



市民ベースの会

当会派は、「古河市のまちづくり」に関する市民アンケートにおいて、各交流拠点の整備への期待で最もポイントが高かった「映画館やショッピングモール等の商業施設の形成」を一步でも前進させるために、先進地である宇都宮市を訪問し、宇都宮駅東口地区整備事業を視察してまいりました。

当該事業は宇都宮市と企業グループが連携して推進されており、住友商事が開発の担当を行っています。

「楽しく、快適で、何度でも来たくなる居心地の良い空間の

創出」を目標として「地球メイド型複合開発」を大切にしているとのことです。



宇都宮駅東口の商業施設を視察

古河市においては古河駅東部土地区画整理事業で大街区を商業的に活用するため、事業者を公募し、令和4年11月に優先交渉権者が決定いたしました。

予定通り順調に進めば、本年4月に契約が取り交わされ、令

和6年7月に開業の運びとなるとのことです。

市民の期待度が最も高い事業の成功を祈っております。

また、当会派は令和4年12月定例会において、6名全員が一般質問を行いました。我々市民ベースの会は、市民の皆さまの最も身近で頼りになる会派となるようにこれからも努力をし続ける所存です。何かありましたら、お気軽にお声掛けください。



請願・陳情の手続き

市政などについての意見や要望を請願・陳情として市議会に提出することができます。請願・陳情書には次の事項を記載して提出してください。

1. 請願・陳情の件名
2. 請願・陳情の趣旨（内容）
3. 提出年月日
4. 請願・陳情者の住所、氏名（署名または記名、押印）
5. 請願書の場合は、紹介議員の署名または記名、押印

詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

議会の傍聴について

傍聴の際は、マスク着用を含む咳エチケットをお願いいたします。また、体調のすぐれない方（咳・発熱など）は傍聴をお控えくださいますよう、ご協力をお願いいたします。

インターネット中継も行っておりますので、下記の2次元コードよりご視聴ください。

第4回定例会の傍聴者数

| | |
|-----|-----|
| 本会議 | 29人 |
| 委員会 | 13人 |
| 合 計 | 42人 |

※傍聴者数は延べ人数

◆◆◆ 令和5年 第1回定例会の開催日程 ◆◆◆

| 月 日 | 会 議 | 内 容 |
|----------|-------|-------------------|
| 2月22日(水) | 本会議 | 開会、議案の説明 |
| 2月24日(金) | 休会 | 議案調査 |
| 2月27日(月) | 本会議 | 質疑、議案の委員会付託 |
| 2月28日(火) | 常任委員会 | 総務常任委員会、産業建設常任委員会 |
| 3月1日(水) | 常任委員会 | 文教厚生常任委員会 |
| 3月2日(木) | 特別委員会 | 予算特別委員会 |
| 3月3日(金) | 特別委員会 | 予算特別委員会 |
| 3月6日(月) | 特別委員会 | 予算特別委員会 |
| 3月7日(火) | 本会議 | 各会派代表質問 |
| 3月8日(水) | 本会議 | 一般質問 |
| 3月9日(木) | 本会議 | 一般質問 |
| 3月10日(金) | 本会議 | 委員長報告、質疑、討論、採決、閉会 |

○開催時間は午前10時です。

○産業建設常任委員会の開催時間は午前10時15分です。

※変更される場合もありますので、議会事務局までお問い合わせください。

🌸🌸🌸 編集後記 🌸🌸🌸

コロナ禍により中止が続いていたイベントが、昨年からは開催するようになったことで、街の賑わいが戻りつつあり、市民の皆さまの笑顔が徐々に増えるようになりました。

今号では、まだまだ制限がある中ではありますが、常任委員会視察報告や会派の活動報告など議会の活動を掲載しています。本年も開かれた議会を目指し、より分かりやすい議会だよりの紙面作りに努めてまいります。

委員長 小森谷 博之

議会の様子・会議録 を見てみよう!

古河市議会ホームページ、または下記2次元コードからご覧になれます。



議会中継



会議録

【議会だより編集委員会】

委員長 小森谷博之
副委員長 鶴見久美子
委員 鈴木 務 稲葉 貴大
落合 康之 増田 悟

古河市議会事務局

古河市長谷町38番18号

☎ 0280-22-5111 (代)